

固定資産評価業務 実務サポート

自治体職員様向けコンサルティングサービスのご案内

固定資産評価研究大会で得た「知識」、実務で「成果」に変えませんか？

大和不動産鑑定では、昭和60年代より専門部署であるシステム評価部を設置し、約40年にわたり固定資産評価に携わって参りました。この間一貫して、納税者に対する説明責任を果たすことのできる価格算出を心掛けてきました。

土地・家屋評価の専門家が行なう当社の固定資産評価支援は、数多くの自治体様よりご好評いただいております。

日常の課税事務において問題点・疑問点は常に生じて参ります。その際、すぐに相談できる、信頼できる相談相手がおられますか？

大和不動産鑑定は、豊富な経験と知識・技術を生かした、迅速かつ丁寧なアドバイスを通じて課税事務全般にわたる「信頼できる相談相手」としてのお付き合いをさせていただくことをお約束いたします。

こんなお悩みにお応えします

- ❓ 評価替え年度を迎えたが、実務手順が整理できていない
- ❓ 他団体事例のように、効率的な仕組みを自庁にも導入したい
- ❓ 評価の根拠説明に自信が持てない
- ❓ 若手職員の育成と引き継ぎに課題がある
- ❓ 評価業務の属人化を解消したい
- ❓ システムのリプレイスがあったが、チェックに時間をさけない
- ❓ 紙資料のデジタル化を進めたい



まずはご相談ください

貴庁の課題を丁寧にヒアリングし、解決策をご提案いたします。

- 評価事務の実践ノウハウを、専門家チームが現場で支援します。
- 職員の皆様と伴走しながら、評価業務の効率化と精度向上を実現します。



月刊「税」継続的に寄稿中 専門性と実績が評価されています。

DAIWA REAL ESTATE APPRAISAL CO., LTD.

大和不動産鑑定株式会社

お問合せはこちらまで



kotei@daiwakantei.co.jp

コンサルティングサービスの特長



現場主義 × 評価専門性

固定資産税業務に精通した有資格者(不動産鑑定士[土地]・建築士等[家屋])が実務支援
単なるアドバイスではなく、担当職員様と共に現場で実行

改善テーマはオーダーメイド

各自治体の課題・体制・評価状況に応じた支援を構築
「部分的な助言」から「年度単位、評価替えサイクル単位の伴走支援」まで柔軟に対応

ICTの活用を「運用定着」レベルへ

GISやモバイル調査、デジタルツールなどの運用定着を実現
システムベンダーとの連携を含めた利活用戦略の提案と実行支援

コンサルティングサービスの流れ

現状ヒアリング

課題整理

対策立案

実務支援

定着化フォロー

提供できるサービス

- 路線価付設
- 雑種地評価・特殊な土地の評価
- その他 地目評価
- 地目認定・画地認定及び計測
- システム開発 システム運用提案
- 土地評価事務取扱要領作成サポート
- 家屋評価事務取扱要領作成業務支援(木造、非木造)
- 各種勉強会・職員研修の実施
- 課税事務コンサルティング
- 審査申出・訴訟等対応支援
- 技術承継・人的リソース不足解消に向けた検討・支援
- 新築家屋評価補助業務(木造、非木造)
- 現年度・過年度基準による課税成家屋評価
- 基準改正対応・評価方法検討会支援
- スキャンサービス

- 不動産鑑定
- 建築エンジニアリング
- 環境コンサルティング
- 社会課題事業

支援体制

- 全国対応
- リモート対応可

● 東京本社

東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号(パレスサイドビル3F)

TEL:03-5219-3213 (システム評価部 直通)

● 大阪本社

大阪市西区西本町1丁目4番1号(オリックス本町ビル11F)

TEL:06-6536-0605 (システム評価部 直通)

● 横浜支社

TEL:045-900-9112

● 名古屋支社

TEL:052-219-6255

● 奈良支社

TEL:0742-36-2153

● 神戸事務所

TEL:078-321-3040

● 東北支社

TEL:022-713-7071

● 京都支社

TEL:075-256-8907

● 九州支社

TEL:092-732-6388